清泉女子大学紀要

60

線過去のディスコース分析口語スペイン語における	― 2つの略式インタビューに見られる違いから ―対話における役割とあいづち行動について	地域的音楽文化の再発見と国民化(1906-1921)20世紀初頭のアルゼンチンにおける	《Baie48:聖ヨハネ伝の窓》-その5-シャルトル大聖堂のステンドグラス	―― The Mennyms の〈生きた〉布人形達の闘い ―― 人間の世界で生き延びる〈他者〉	喪失の幻影:The American Innocence (3) 要失の幻影:The American Innocence (3)	――「虫愛づる姫君」を中心に――作り物語における片仮名の和歌	「和訓」という学術用語	―『東海道中詩』の場合―
Juan	田	長	启	笹	斉	藤今	今	荒
Juan Carlos Moyano López …	中	野	野	田	藤	井野	野	尾
[oyano]	典	太	禎	裕	悦	 由 真 紀	真	禎
López ···	子 ::	郎	子 ::	子 ::	子 :: ::	子二	<u></u> ::	秀
155	127	105	89	71	45	31	17	1

背厚 10 mm

清 泉 女 子 大 学 紀 要 刊 行

規

程

(定義)

本学の専任教員とする。 第二条 紀要に投稿できる者は、 (投稿資格) 原則として

未刊行のものに限る。 第四条 投稿内容は学術的研究の成果とし、(投稿内容) 要委員会の査読審査によって決定する。第三条 投稿論文の掲載採否については、紀(掲載の採否)

② 本文の一部や図・表・写真等を他の著作物から転載したり、オリジナルを掲載する場合、著作権に関する問題や法令上の手続きは、投稿前に執筆者が負うものとする。なお、その責は執筆者が負うものとする。(電子化・公開の許諾) 第七条 執筆者は本学に対して論文の印刷、電子的記憶媒体への変換・複製、学内外への配布を原則として許諾するものとする。② 執筆者は本学及び本学が委託する機関に対して、論文の送信可能化・コンピュータネットワーク等での学内外への公開を原則として許諾するものとする。化、公開を許諾できない場合は、投稿時にその旨を文書で紀要委員会に提出する。なお、提出のない場合は同意したものと見なす。

一 原稿は二部、提出締切日までに提出す第五条 投稿方法は次による。(投稿方法)

この規程は、

る。

成五年四月一日より施行

する。

平成二十一年七月

三 校正は原則として二回とし、大幅な加筆・変更は認めない。 (著作権) (著作者) (著作権) (著作権)

平成 24 年 12 月 15 日発行

製 発行所 清泉女子大学紀要 作 丸 清 電善 泉 電話 株式 第六十号 女 子 会社 大 -番 学 号

紀 要 佐 編 集委員

上 伯 ま 孝 か

井

大

野

俊

笹

田

裕

子

西

村

美

保

野

敦